

令和元事業年度

事業報告書

自：平成31年4月1日

至：令和2年3月31日

国立大学法人上越教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	13
	2. 業務内容	13
	3. 沿革	14
	4. 設立根拠法	14
	5. 主務大臣（主務省所管課）	14
	6. 組織図	15
	7. 所在地	16
	8. 資本金の状況	16
	9. 学生の状況	16
	10. 役員の状況	16
	11. 教職員の状況	17
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	18
	2. 損益計算書	18
	3. キャッシュ・フロー計算書	19
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	19
	5. 財務情報	19
IV	事業の実施状況	24
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	27
	2. 短期借入れの概要	27
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
別紙	財務諸表の科目	31

I はじめに

上越教育大学は、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標としている。

第3期中期目標期間においては、基礎力・思考力・実践力で構成される「21世紀を生き抜くための能力」を備え、かつ、児童生徒に対しその能力を育成できる教員を養成するとともに、教員として、豊かな教養、使命感、人間愛等の「+ α 」の資質・能力をも備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進することを目標としている。

平成31年度における本学の主要な取組と成果については以下のとおりである。

1. 「21世紀を生き抜くための能力+ α 」を備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入

第3期中期目標に掲げる「21世紀を生き抜くための能力+ α 」を身に付けた教員の養成に向け、平成31年度に次のとおり学部及び大学院の改革を行った。

① 学士課程

- ・先端的かつ専門的な能力が求められる新領域等に対応できる教員を養成する「先端教科・領域学習コース」を学部、「先端教科・領域開発研究コース」を大学院に新設するなど、大学院への接続を考慮したコースに再編した。

- ・特別支援教育の専門性を学部から大学院までの6年間で計画的に身につけることができる早期履修制度「6年一貫教育プログラム」を導入した。

- ・グローバル化の進展やAI時代への対応として、2つの副専攻プログラム（小学校英語副専攻プログラム、小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラム）を導入した。

② 大学院専門職学位課程（教職大学院）

- ・学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する力を修得した教員を養成するため、教職大学院の機能を強化し、教科教育・学級経営実践コース、先端教科・領域開発研究コース、学習臨床・授業研究コース及び現代教育課題研究コースに再編した。

- ・現職教員がより研鑽しやすい環境整備と研修内容の質向上を図るため、ミドルリーダー及び管理職の養成を目的とした2つの1年制プログラムを導入した。

③ 大学院修士課程

- ・焦点化した問題の設定と解決の方策を修得した教員を養成するため、教科内容に関する深化を図るとともに特別支援教育や臨床心理学等、教育の基礎となる内容を重視し、発達支援教育コース、心理臨床コース、学校教育深化コース、国際理解・日本語教育コース及び教職キャリア支援コースに再編した。

- ・「学校等における実習」及び「共通科目」を必修化した。

- ・多様な履修形態のニーズに応えるため、フレックス履修制度を導入した。

2. アクティブ・ラーニングの積極的導入

本学では、学生の実践力や思考力を高めるために、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、学校現場で実践できる教員の育成を目指してきた。取組を推進した結果、全授業科目を対象とした

アクティブ・ラーニング導入率は、学部では平成28年度17.3%から平成31年度78.7%に、修士課程では平成28年度21.2%から平成31年度83.5%に、教職大学院では平成30年度89.9%から平成31年度92.1%に着実に伸びた。学校現場でアクティブ・ラーニングを実践できる教員の育成が図られた。

3. 教育委員会・学校現場と連携した教員養成機能の強化

- ① 平成31年4月の教職大学院拡充に伴い、大学院が実施する学校支援プロジェクトを組織的かつ円滑に実施するため、平成30年度に近隣4市（上越市、柏崎市、糸魚川市、妙高市）の教育委員会及び校長会の協力を得て「学校実習コンソーシアム上越」を設立し、地域全体で学校実習を支える体制を整備した。この整備により、学校支援プロジェクトの目標値（35校以上）を上回る92校（延べ98校）（令和元年度）で学校実習を実施することができた。
- ② 大学と附属学校が連携し、学生に教員としての実践的な力量を形成するため、附属学校教員が「教員養成実地指導講師」として、教科に関する指導法等の授業を担当している。附属学校教員による教員養成実地指導講師としての授業参加人数は、平成28～30年度各21人、同31年度24人であった。
- ③ 学校現場に密接に関連した実践的な教育を行うため、教学マネジメントにかかる人事方策の一環として、学校現場での指導経験を持つ大学教員の採用に努めるとともに、学校現場で指導経験のない大学教員に対して「大学教員学校現場研修」を平成29年度から開始し、同年度に採用された教員から本研修を実施した。その結果、学校現場での指導経験を有する大学教員の割合は、平成28年度35.9%から同31年度49.4%へと増加した。

4. グローバルな視野を持つ人材養成のための海外機関との学生・学術交流の推進

- ① 異文化コミュニケーション能力と異文化理解マインドをもった教員養成に資するため、英語でのコミュニケーション能力を高めるための授業、海外の教育・文化の理解、語学研修などの体験型の授業科目や小学校英語指導法等の授業科目を含む新教育課程に基づいた授業を実施した。
- ② 平成30年度にスイスのヴォー州教育大学から研究者を招聘し、共同研究を進め、成果を大学院の授業科目に反映させた。この研究により、スイスと日本の教員養成課程の学生が共同で授業をデザインし、「21世紀を生き抜くための能力+ α 」の育成に係るモデルカリキュラムをそれぞれの国で実践した。
- ③ 留学生受入れを推進するため、入学料等の負担を軽減する制度を導入するなどの取組を積極的に進めたところ、平成28～31年度の各年度において、中期計画の留学生受入れ目標人数30名を上回る4年間平均40名の留学生を受け入れることができた。このことにより、積極的な異文化交流とキャンパスの国際化が図られ、留学生による母語講座や外国人児童生徒への修学支援など、地域社会のニーズに応じた支援事業も活性化した。

5. 附属学校との協働・連携による「21世紀を生き抜くための能力+ α 」育成モデルの開発

附属学校で開発した「21世紀を生き抜くための能力」育成のための教育課題モデルを踏まえて、教育実習において実習生が情報機器を活用した授業を行う新たな教育実習モデルを策定し実施した。

6. ガバナンス機能の強化

平成31年度の大学改革にあたり、管理・運営体制の見直しを行い、理事・副学長の交代及び業務分担の変更並びに学長補佐等の指名を行った。

主な管理・運営組織に係る見直しは、以下のとおりである。

- ・教育組織の整備(領域、分野群、分野、副専攻長、領域長等の設置)
- ・学校実習ボランティア支援室、プレイスメントプラザ及び障害学生支援室に係る規則の整備と特任教員の配置
- ・研究戦略企画室、教科内容先端研究センター、健康教育研究センターの設置
- ・事務組織の改組
- ・監事2名のうち1名を常勤として配置

7. 大学間連携協定の締結

新潟県や東日本を中心とした国公立大学等との大学間連携協定の締結を積極的に推進し(令和2年5月1日現在52大学)、教員養成、教育、研究等における人的・物的資源の相互活用を図るとともに、理工系等様々な分野における学問的な幅広い知識や深い理解を強みとする教員を養成する取組みを進めた。このような学校教育を広域的に支える拠点機能を充実させることを通じて、教員養成系大学・大学院の新たな使命を先駆的に果たした。この大学間連携協定により入学してきた学生は現在20名で、理工系等様々な分野における学問的な幅広い知識や深い理解を強みとする教員を養成している。

8. 寄附部門の設置

公益財団法人上廣倫理財団からの寄附申込みを受け、平成30年4月に「上越教育大学上廣道德教育アカデミー」を寄附研究部門として設置した。上越地域や新潟県内外において、教育委員会や学校等の要請に応じて、本アカデミーの職員を無償で研修会等の講師として派遣し、学校教員の道德教育への理解や道德科の授業力向上に寄与している。このことはまた、自己収入の多様化に向けた取組みの成果でもある。

9. 附属中学校のICTを活用した先進的な教育実践

附属中学校では、これまでも日常的にタブレット端末の活用によるICTを活用した先進的な教育活動を展開してきたが、このことにより、令和元年度、日本の国立大学附属学校園としては初となる「Apple Distinguished School」(学習、指導、学校環境の継続的なイノベーションに取り組む学校であることを認定するApple社による認定制度)に認定された。

附属中学校では、新型コロナウイルス感染症対策として国が実施した学校休校の指示が出された翌日から、「学びを止めるな！」プロジェクトをスタートさせ、ビデオ会議システムを用いた毎日の学級活動やオンライン授業、自作の授業ビデオ等を用いて学習保障に取り組んだ。このことは、多くのテレビ、新聞で報道され、県教育委員会等からも多数の視察等があった。

10. 多様な学生に対する支援体制の強化

平成28年に「障害学生支援室」を設置し、障害等のある学生への支援体制を構築するとともに、

個別の学生の支援に対応するための学内の連携体制を整備・強化した。障害学生支援連絡会議を障害学生ごとに開催、合理的配慮の合意形成を行い、支援方策を実施した。また、平成31年度に「総合学生支援室」において「上越教育大学における性的多様性（SOGIE）に関するガイドライン」を制定し、多様な学生に対する支援体制の強化を図った。

11. 「21世紀を生き抜くための能力+α」育成にかかる研究成果の刊行

標記の研究成果として、平成29年度に『「思考力」を育てる－上越教育大学からの提言1－』、『「実践力」を育てる－同提言2－』、『「思考力」が育つ教員養成－同提言3－』、『「実践力」が育つ教員養成－同提言4－』を刊行し、平成31/令和元年度に『「人間力」を考える－同提言5－』を刊行した。延べ322名の本学教員が執筆に関わるなど、本学教員が一丸となって進めた「21世紀を生き抜くための能力+α」にかかる教育研究成果の集大成である。

12. 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中で、危機管理室がその機動性を生かし、学生の修学上及び職員の勤務上の取り扱い、附属学校における対応、令和2年度前期授業開始に関する方針その他の関連事項について迅速かつ集中的に対策を講じてきた。

なお、令和2年3月26日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府が「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置したことを踏まえ、本学においても、同30日付けで国立大学法人上越教育大学危機管理規則の規定に基づき、学長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部」を設置し、同感染症への対応に係る機能を、同本部に引き継いだ。

13. 教員養成の成果

学部卒業者の教員就職率（進学者及び保育士就職者を除く）は、平成28年度80.3%、平成29年度80.6%、平成30年度80.5%、平成31年度80.0%、大学院修了者の教員就職率（現職教員、進学者及び外国人留学生を除く）は、平成28年度修士課程73.1%、教職大学院96.9%、平成29年度修士課程79.9%、教職大学院100%、平成30年度修士課程81.3%、教職大学院90.3%、平成31年度修士課程78.6%、教職大学院98.1%であった。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

1. 特記事項

① 「学校実習コンソーシアム上越」との連携

専門職学位課程（教職大学院）の規模拡大及び修士課程の学校実習（課題研究プロジェクト）の導入により、学校実習の履修対象者数は大幅に増加したが、「学校実習コンソーシアム上越」を構成する4市教育委員会所管の学校から、「学校支援プロジェクト」については、91校の連携希望があり、67校（延べ72校）と、「課題研究プロジェクト」については、40校から連携希望があり、25校（延べ26校）とそれぞれ連携したところであり、履修対象者数に対し十分な連携先を確保することができた。令和元年度は、目標値（35校以上）を上回る92校（延べ98校）で学校実習を実施し、学校が抱える教育課題の解決に地域とともに取り組んだ。

② 専門職学位課程教育課程連携協議会の設置

令和元年度に、新潟県、新潟市教育委員会の関係者を委員とする、専門職学位課程教育課程連携協議会を設置し、学校現場が抱える現代的教育課題の現状や教育委員会が策定した教員育成指標を踏まえた教育課程の在り方等について、協議を進めた。本協議会では、本学教職大学院の授業科目等への参画や学習内容に関する複合的領域への期待についての意見等を求め、教職大学院の教育課程の編成・改善等に活かした。

③ 新たな年俸制の導入

「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」（平成31年2月25日文科科学省）に基づき、それまでの年俸制に加え、令和元年10月から採用する全ての大学教員（特任教員を除く）について新たな年俸制を導入した。新たな年俸制では、在職中の月給制教員も年俸制に移行できる制度を整備した。

④ 男女共同参画の推進

男女共同参画の推進を進めた結果、令和元年度末における教職員に占める女性の割合は27.1%（83人/306人）、管理職に占める女性教職員の割合は25.0%（12人/48人）となり、平成30年度の目標値をさらに更新した。

⑤ 教職大学院1年制プログラム

平成28年度に、教職大学院に導入した1年制プログラム（現職教員としての経験年数（15年以上）や資質を考慮し、入学前の教員としての実務経験等に相当する実績を単位認定することにより、実習科目の一部を履修したものとみなし、1年間で修了することを可能とするプログラム）について、対象となる年齢層の教員が減少傾向にあり、当該者の研修機会の拡充に関する教育委員会からの要望も踏まえ、実務の経験が15年に満たない場合の弾力的な運用に係る見直しを行い、平成31年度の入学者から適用した。

2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

① ガバナンス機能の強化

平成31年度の大学改革にあたり、学長自らが管理・運営体制の見直しを行い、理事・副学長の交代及び業務分担の変更並びに学長補佐等の指名を行った。

ガバナンス機能の強化を図るために行った主な管理・運営組織等に係る見直しは、教育組織の整備（領域、分野群、分野、副専攻長、領域長等の設置）、学校実習ボランティア支援室、プレイスメントプラザ及び障害学生支援室に係る規則の整備と特任教員の配置、研究戦略企画室・教科内容先端研究センター・健康教育研究センターの新設、学長補佐体制の明確化、監事機能の強化、事務組織の改組等である。

② 学長補佐の役割の明確化

「学長補佐に係る取り扱いについて」（平成22年6月学長裁定）を改正し、学長補佐は学長の求めに応じて大学運営に対する助言等を行うにとどまらず、学長の職務遂行を助けるという役割を明確にした。特に平成28年度に学長補佐に課された任務は、「課題研究アプローチのカリキュラム」、「現行の教職大学院の課題」、「公認心理師の資格への対応」等それぞれ大学改革に直結したものであり、その業務遂行は、大学改革基本構想をまとめる上で、学長の判断の助けとなった。

③ 監事機能の強化

平成28年4月に、業務監査を担当する常勤監事1人を配置した。それ以前の非常勤監事による業務監査では、法人の運営状況を把握し、監査を実施する機会は、年2回の定期監査の実施と、役員会や経営協議会等の会議への出席に限られていた。常勤監事の配置後は、意見聴取等の方法で年間を通じて随時監査の実施が可能となったほか、各種会議に出席し、状況把握する機会も増加したことで、監事機能の強化につながった。

④ 事務組織の見直し

事務組織の明確化と機能強化を図るため、それまで10課及び課に置く2室であった事務組織を平成31年度から12課に再編するとともに、課の機能強化を図るため、当該課に課長に加え特定の業務を処理する特命課長を配置できるよう関係規則等の改正を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する取組

1. 特記事項

① 寄附金の獲得

平成30年4月に公益財団法人上廣倫理財団からの寄附により寄附部門として設置した「上越教育大学上廣道德教育アカデミー」では、平成31年度に寄附金20,000千円（前年度比7,000千円増）を受入れ事業を継続した。

② 備品のリユース

附属図書館の大規模改修工事に伴い、フロアで使用していたスチール書架等を解体撤去するに際し、再利用可能な部材を精選して活用することとし、約34台（連）の書架がリユースとなった。そのため、新規のスチール書架の調達は22台（連）となり、約840万円の経費抑制を図った。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

① 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

1) 既定収入の見直しにかかる取組

平成28年度から各種料金設定の見直しについて調査・検討を行い、平成30年度には大判プリンターの利用料を有料化し、平成31年度には学生証再発行手数料、附属幼稚園の預かり保育料を改定した。

施設貸付においては、平成30年度には自動販売機の設置に関する契約方法を見直し、平成31年度には施設使用料及び光熱水料に加え駐車場使用料を新たに合算して徴収することとした。また、スポーツ施設のグラウンド（陸上競技場）、野球場、テニスコート及び体育館を新たに貸付対象に追加し、使用料については定員区分から面積区分に変更するよう学内規定を整備した。なお、自動販売機の設置に関する契約方法を変更したことにより、自己収入が年間4,630千円増加した。

2) 新たな収入源の確保に向けた取組

平成30年4月に公益財団法人上廣倫理財団からの寄附13,000千円により寄附部門として「上越教育大学上廣道德教育アカデミー」を設置した。また、本学の創立40周年を記念した地域貢

献・地域連携事業の実施及び教員を目指す学生に対する奨学支援の拡充に向け、学長、理事、副学長等が中心となり、積極的な募金活動を展開し、平成 30 年度末時点で22,942千円の寄附金を受け入れた。

平成31年度には、新たに上越教育大学基金においてリサイクル募金を開始するとともに、国民年金保険料学生納付金特例申請の代行事務の業務を開始したほか、「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」の事業を継続するために公益財団法人上廣倫理財団から20,000千円の寄附を受け入れ、財務内容の改善を図った。

② 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

本学の財務情報にかかる I R 活動として、過去 6 年分の主要な財務データや財務指標を比較し、具体的な増減要因等の決算分析等を行った「財務レポート」を作成し、ホームページから公表することで国民への見える化を図っている。

また、令和元年度から、ステークホルダーとの間に良好な関係を築き、寄附金や共同研究などの外部資金の獲得につなげるため、本学の財務状況に関する説明を開始した。具体的には、本学の経営状況や事業方針などへの理解が得られるように、各種会議等において、前年度の収支決算と主な事業実績及び収支予算と主な事業計画の情報を積極的に提供した。その結果、新たに学部同窓会から就学支援に資する寄附1,000千円を受け入れることができた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

1. 特記事項

① 本学ホームページのレスポンス化

これまで、本学ホームページはパソコン版とスマートフォン版とは別のデザインで運用していたが、令和 2 年 3 月に、パソコン版の画面サイズをスマートフォン等の各デバイス画面に応じて自動的に適切なサイズへ表示が変わるようにする「レスポンス化」を行った。これにより、スマートフォン等から本学ホームページを閲覧した際、利用者が容易にサイトの情報を得られるようになった。

② ソーシャルメディア「facebook」を利用した情報発信

学外者の本学への関心を高め、本学への理解を深めることを目的として、令和元年 9 月から、ソーシャルメディア「facebook」を利用し、大学教員の教育研究活動や大学の催し等について幅広く情報発信を開始した。

③ 大学院教育に対する評価やニーズ把握のための調査

教育研究の質的向上と教育現場が抱える現代的な教育課題への対応を図り、次期の大学改革の資料とすることを目的として、本学情報戦略室 I R 部門が①新潟県内の公立学校教員（約 1 万人）を対象とする「地域の先生とともに歩む上越教育大学の新たな取組に関するアンケート」、及び②平成31年 4 月の大学院改組後の初年度に入学した大学院 1 年次学生を対象とする「新しくスタートした大学院教育の質的向上を図るためのアンケート」を実施した。本学学校教育研究科修了生の教育の成果・効果や新教育課程に対する満足度等のデータが得られた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要な取組

1. 特記事項

① サイバーセキュリティ対策等の強化

「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（令和元年5月24日文科高第59号）を踏まえ令和元年9月に策定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、教職員及び学生に対し、クラウドサービス（Googleフォーム）を活用した情報セキュリティオンデマンド講習「あなたの書き込みは世界中から見られている」、新入生を対象に情報セキュリティに係る自己点検及び情報セキュリティ監査をそれぞれ実施するとともに、キャンパス情報システムの更新に伴い、ファイアウォールのセキュリティ設定の見直しを行った。

② 大学入学者選抜の実施体制の強化

試験内容に応じて、一般入試（前期日程）では小論文専門部会長と面接専門部会長を、一般入試（後期日程）及び推薦入試では面接専門部会長を、それぞれ試験実施本部に常駐させることで、試験当日における試験内容に関する質問や不測の事態への迅速な対応が可能な体制としている。

更に、入学者選抜の公正確保の取組として、合否判定資料において、評価・判定に用いない情報（性別等）の項目を削除する等、中立・公正な意思決定が行われるよう配慮した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(法令遵守及び研究の健全化の観点)

① 研究費不正使用防止に関する取組

研究費の不正防止のために、「国立大学法人上越教育大学研究費不正使用防止規程」を整備し、当該規程に基づき、研究費不正使用防止計画推進室、調査委員会を設置し、研究費不正使用防止計画等の策定、役員をはじめとする全職員を対象とした研修等を実施している。なお、平成31年度における研修では対象者345人のうち329人が受講し、高い受講率（95%）となった。

また、平成30年度には、監査室が所掌していた研究費不正防止に関する業務を財務課へ移管し、監査に関する業務と研究費不正に関する業務の分離を図ることで、監査室の独立性を強化した。

加えて、平成30年度までは、財務課長が会計機関である出納役及び調達役を兼務していたが、平成31年度から財務課に特命課長（調達・決算担当）を配置し、出納役（財務課長）と調達役（特命課長）を分離することで、研究費の不正使用防止に係る内部牽制体制を構築した。

② 研究活動における不正行為の防止に関する取組

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、毎年度、新任職員研修、大学院新入生オリエンテーション、教授会、科学研究費助成事業応募説明会、学部3年次合宿研修、研究活動及び研究費使用の不正防止研修会等の場面で研究倫理教育責任者から研究倫理に関する説明を行うとともに、注意喚起ならびに理解を深める啓発活動を行っている。

③ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための取組

令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中で、危機管理室がその機動性を生かし、学生の修学上及び職員の勤務上の取り扱い、附属学校における対応、令和2年度前期授業開始に関する方針その他の関連事項について迅速かつ集中的に対策を講じてきた。

なお、令和2年3月26日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府が「新型コ

「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置したことを踏まえ、本学においても、同30日付けで国立大学法人上越教育大学危機管理規則の規定に基づき、学長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部」を設置し、同感染症への対応に係る機能を、同本部に引き継いだ。

II 大学の教育研究等の質の向上

1. 特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

1. 研究推進体制の整備

本学における特色ある研究の推進、研究水準の向上、競争的資金の獲得に係る戦略的な取組の強化を目的として、平成31年4月に「研究戦略企画室」を設置した。「研究戦略企画室」においては、研究活動推進戦略の基本方針を明確にし、特定研究プロジェクトチームの編成や、国・政府系機関、地方公共団体、民間企業等が募る競争的資金並びに学術の交流事業や研究者養成事業等の獲得を目指している。令和元年度は、競争的資金の獲得に係る戦略的な取組の一環として、学内への有用な研究公募情報の提供方策を検討し、また、新潟大学の「新潟大学研究支援トータルパッケージ事業（RETOP）」を活用し、科研費申請等の研究支援や外部資金に関する情報等について、本学教員が活用できるようにした。

令和元年10月に、先端的な専門諸科学の知見に立脚し、先端技術を活用しつつ次世代のための教科内容を研究・開発することを目的として、「教科内容先端研究センター」を設置し、先端的な教科内容に係る学校や地域社会との連携、産学官連携を推進している。

また、健康教育の実践に関する諸課題の研究を推進し、研究成果の学内外での教育への応用のみならず、産学官連携や地域連携を積極的に実施していきながら、学校及び地域社会を対象とする健康教育の改善、充実及び発展に寄与することを目的として、「健康教育研究センター」を令和2年4月に設置することとした。

2. 国立天文台が公募した2020年度ALMA共同研究科学事業で、本学教員が教員養成系大学の教員としては初めて採択された。国際公募により採用され、国立天文台から出向している特任研究員とともに、ALMA望遠鏡（国立天文台が米欧と協力し、チリのアタカマ砂漠で運用中の電波望遠鏡）を用いた国際的な研究を推進している。

○附属学校について

1. 特記事項

（附属小学校）

令和元年度に、大学院発達支援教育コースと連携し、附属小学校に通級指導教室（通称「ポプラルーム」）を設置した。今後は、ポプラルームにおいて、上越市教育委員会との連携による市内公立学校の通級指導教室担当教員の研修・養成を行う計画である。

（附属中学校）

平成23年度から総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」の委託を受け、ICT環境を整備し、教育活動等を中心に活用している。

具体的には、Society 5.0に向けたICTを活用した学校・教育モデルの構築として、複数の企業や大学教員との連携により、ICTを活用した教育実習の推進、テスト採点システムによるスタディログを活用した学力把握や個別学習のサポート（誤答の蓄積と解説及び個別学習方法の提案等の準備）、時間と経費の省力化・効率化による教員の働き方改革の推進など、Society5.0に向けた学校・教育モデルの構築を推進している。

令和元年度に、日本の国立大学附属学校園としては初となる「Apple Distinguished School」（学習、指導、学校環境の継続的なイノベーションに取り組む学校であることを認定するApple社による認定制度）に認定され、Open Day（公開授業及びワークショップ）を開催し、ICTを活用した先進的な教育実践を発表した。

今後、日本国内及び海外のApple Distinguished Schoolとの交流を図ることに加え、ICTを活用してSociety5.0に向けて必須となる創造性や自己調整力の育成、個別に最適化された学びを具現化したモデルを構築する。そのモデルにエビデンスを踏まえた成果を加え、これからICT教育を推進する全国の教育委員会及び各学校に対し、自校だけでなくEdvation x Summit（令和元年度発表）のような全国規模の研究会で積極的に発信していく。

また、令和元年度には、新型コロナウイルス感染拡大予防のための臨時休校に伴う学習機会確保の対策として、休校措置とした翌日（3月3日）から、「学びを止めるな！」プロジェクトをスタートさせた。このプロジェクトでは、在宅の生徒に対して、ビデオ会議システム（Zoom）を用いた毎日の学級活動やオンライン授業のほか、自作の授業ビデオクリップや学習Webサイトを用いた授業を進めるなど、3密を避けた教育活動を展開した。

この休校期間中の学習保障の取組みは、ICTを活用した先導的な実践例として、多くのテレビ、新聞で紹介された。

（附属小学校・附属中学校）

令和元年度に、LINE株式会社等と共同研究契約を締結し、情報モラル教育に関する研究を行っている。本研究では、児童・生徒向けにSNSを利用したデジタル教材を開発し、附属小・中学校で授業実践を行い、指導法や教材の改善を行うこととしている。また、将来教員になる学生に対して、体系的に情報モラル教育を学ぶことができる授業プログラムの開発やSNSを活用した授業、SNSの校務利用による働き方改革推進に向けた取組等を行う予定である。地元企業のシステムサポートも受けており、産学共同で本学を中心とした地域の教育機関の活性化にもつなげることとしている。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）教育課題への対応

（附属幼稚園）

平成30年度実施の新幼稚園教育要領を踏まえ、同要領で大きな位置づけをもっている非認知能力の育成に取り組んだ。そのために、研究テーマを「遊び込む子ども」に設定し、遊び込む幼児の姿とそれを支える教師の援助と環境構成を分析して、これからの新しい時代を自らの力で生き抜く子どもを育む教育課程の作成に取り組んだ。幼児にとって、遊びは学びそのものであり、遊びを通じて生き抜くための基礎となる意欲や主体性、根気、想像力が培われる。その遊びをテーマにしていることから、附属幼稚園での研究は「21世紀を生き抜くための能力」の育成と直結している。

(附属小学校)

研究開発学校（平成26年度～29年度）として、「今を生き明日をつくる子どもが育つ学校」を研究主題に、育成すべき資質・能力を基にした教育課程開発研究に取り組んだ。公立学校教諭が研究協力者として参画する研究協力者会議を開催し、計画的に研究協議を行うとともに、「21世紀を生き抜くための能力」に含まれる「主体性」、「協働性」、「創造性」にも着眼して、新しい教育課程を作成した。その成果は、附属小学校研究会において研究発表を行い、地域の教育関係者に還元するとともに、研究紀要を刊行し、研究成果を広く公開した。また、生活科・総合的な学習の時間について、従来から特に重点を置いて取り組んでいる上越地域において、常に実践をリードし、子どもたちの個性に応じた体験活動を重視するため学年単位ではなくクラス単位の生活・総合の在り方を研究・提案しており、研究会や書籍等でも発信・紹介している。

(附属中学校)

研究開発学校（平成27年度～30年度）として、「持続可能な社会を創造し、自己を確立できる生徒の育成ーグローバル人材育成科の創設と6つの資質・能力ー」を研究主題に設定し、研究開発学校研究協議会等で、グローバル人材育成科の授業内容、資質・能力の評価について協議を行いながら、中央教育審議会答申や国の方策に基づいた研究推進に取り組んだ。このグローバル人材育成科で育成する6つの資質・能力は、情報統合力、代替思考力、企画想像力、主体実践力、コミュニケーション力、コラボレーション力であり、教科等で育まれる力と合わせて、大学が目標とする「21世紀を生き抜くための能力」を包括するものである。また、地域のニーズに応える研究開発となるよう、公立学校の指導者、公立学校教員の協力者との度重なる協議を行った。その研究成果は、附属中学校研究会において実践の報告及び公開授業を通じた提案を行い、県内外から参会者を得たほか、研究紀要を刊行して、全国の附属学校をはじめ、県内の教育委員会、公立中学校等へ配付することにより公表した。

(2) 大学・学部との連携

附属学校の管理運営の基本方針及び大学と附属学校の連携等に関する事項について調査検討するため、学長が指名した副学長を委員長とし、専攻長、附属学校長、附属学校副校長及び事務局長等を構成員とする附属学校運営委員会を設置している。

新規採用となった大学教員を対象として、採用後に学校現場での授業実践等を経験させる「大学教員初任者研修」及び「大学教員学校現場研修」において、附属学校の研究会への参加、授業のための教材作成や指導案の検討、チーム・ティーチングの教員として授業に参加するなど、附属学校と連携して研修を実施している。

① 大学・学部における研究への協力について

「現代的教育課題の解明や解決に資する臨床的研究、教育活動の基礎となる教科専門領域の国内外の先導的な研究」及び「21世紀を生き抜くための能力+α」向上に資する研究」を取組課題とした2か年計画の学内研究プロジェクトを毎年度募集・実施している。また、学校現場の教育課題の解決に向けた研究を推進するため、「上越地域における教育課題の解決に向けた研究推進検討会議」を設置し、同会議の委員として、各附属学校の副校長が参加しており、教育課題やその課題

解決に向けた研究プロジェクトの進め方等について協議した。

② 教育実習について

本学の教育実習は、附属学校と公立の連携協力校において実施しており、附属学校においては、大学の各年次の教育実習を実施している。その計画及び実施に当たっては、大学教員と附属学校副校長等で構成する教育実習委員会が担当しており、計画段階から附属学校が参画している。また、教育実習を円滑に実施するため教育実習連絡会を設置し、学外委員として地域の小中学校校長会等の代表校長が参加しており、公立学校からの意見を踏まえた実習を実施している。

(3) 地域との連携

新潟県教育委員会主催の幼稚園等新規採用教員研修、小学校初任者研修、中学校初任者研修及び養護教諭初任者研修において、附属学校を会場として提供するとともに、保育参観、授業参観、全体指導等で附属学校教員が講師を務めるなど、連携して実施している。また、本学が新潟県教育委員会等と連携して取り組んでいるコア・サイエンス・ティーチャー（CST＝理数系教員）養成事業で、附属学校教員がCST養成事業実施委員会の委員となるとともに、授業実践の場を提供するなどプログラムの円滑な実施に寄与した。毎年度新潟県からCSTを目指す現職教員が大学院に派遣されており、本学でCSTに認定された教員は新潟県内各地の小・中学校に在籍し、校内や地域の理科教育研修等で地域の理科教育の中核として貢献している。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

附属学校を担当する副学長を委員長とする附属学校運営委員会に平成30年3月「有識者会議報告書対応検討専門部会」を設置し、文部科学省の有識者会議報告書（平成29年8月）で示された国立大学附属学校に関する課題と提言に基づき、本学附属学校の現状と課題、改善策等について検討を行った。令和元年度においては、同委員会の下に新たに「附属学校改革推進専門部会」を設置し、附属学校改革案の策定とその具体化の検討などについて検討を継続することとした。

II 基本情報

1. 目標

上越教育大学は、連合博士課程、修士課程、専門職学位課程及び学士課程を持ち、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、世界的に不安定かつ流動的な時代にあつて、我が国の伝統と文化を基盤とし、人格に優れ、問題解決の力を備えた、持続可能な社会を創造する人材を育成できる、世界最高水準の初等中等教育教員の養成を行う大学を目指す。

また、学校教育に関する理論的・実践的な研究を行い、その成果を発信するとともに、常に教育改革の世界的潮流を見据え、不断の改革に取り組み、我が国の教員養成のモデルであり続ける大学となることを目標とする。

このため、基礎力・思考力・実践力で構成される「21世紀を生き抜くための能力（汎用的能力）」を備え、かつ児童生徒に対しその能力を育成できる教員を養成する。さらに、教員として、豊かな教養、使命感、人間愛等の「 $+ \alpha$ 」の資質・能力（以下：「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」と表記）をも備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進することとし、次のとおり第3期中期目標期間における主要目標に掲げる。

- (1) 学士課程においては、系統的な教育実習や、教科及び教職に関する多様な授業科目からなる実践的な教育課程を開発・実践し、「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」を備えた教員を養成する。
- (2) 大学院においては、修士課程と専門職学位課程が協働し、より高度な「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」を身に付けるための教育課程を開発・実践し、現代的課題の理解と問題解決の方法を修得した、学校づくりの有力な一員となり得る教員及び地域や学校において中核的、指導的役割を果たす教員（スクールリーダー）を養成する。
特に修士課程においては、焦点化した問題の設定と解決の方策を修得した教員を養成する。一方、専門職学位課程においては、学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する力を修得した教員を養成する。
- (3) 教育委員会や学校等と連携・協働して、地域や学校現場が抱える課題の解決に資する取り組み等を行うとともに、教員が教職生活全体を通じて学び続けるための研修拠点としての機能を強化する。
- (4) グローバルな視野を持つ人材を養成するため、カリキュラムを充実するとともに、海外協定校との連携を深め、学生交流及び学術交流を推進する。
- (5) 附属学校と大学が協働し、児童生徒等の「21世紀を生き抜くための能力」を育成する授業研究に取り組み、この成果を教育実習生の「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」の育成に活用するとともに、地域の学校現場に還元し、国内外に発信する。
- (6) 学校教育に係る全ての教科はもとより幼児教育、特別支援教育等を含むそれぞれの課程・領域で得られた知見・成果を踏まえた、教育委員会や教育現場との連携による、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究の取り組みなど、本学の強み・特色を活かし、教員養成の質的転換と現職教員の研修機能のさらなる強化に向けて、教育研究組織の見直しを行う。
- (7) 学長のリーダーシップの下、全学が一丸となって上記の目標達成に取り組む体制を構築するとともに、改革の進捗状況を含めた大学の運営状況を常に検証し、継続して改革に取り組むことができるようにガバナンス機能を強化する。

2. 業務内容

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条及び国立大学法人上越教育大学基本規則（平成22年基本規則第1号）第4条に規定する、次の業務を行う。

- (1) 上越教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。

- (2) 本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

- 昭和51年8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置
- 昭和53年6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定
 - 10月 上越教育大学が開学
- 昭和56年4月 附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)
 - 同 第1回学部入学式举行
- 昭和58年4月 大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員140人)
 - 同 第1回大学院入学式举行
- 昭和59年4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を300人に改定
- 平成4年4月 附属幼稚園設置
- 平成8年4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加
- 平成12年4月 学部の入学定員を200人から160人に改定
 - 同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人)
- 平成15年7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定
- 平成16年4月 国立大学法人上越教育大学が成立
- 平成20年4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程(教職大学院)を設置(教育実践高度化専攻、入学定員50人)
 - 同 大学院学校教育研究科の修士課程を2専攻に改組し、専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、教科・領域教育専攻130人)
- 平成28年4月 大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程240人(学校教育専攻116人、教科・領域教育専攻124人)、専門職学位課程(教職大学院)60人(教育実践高度化専攻60人)〕
- 平成31年4月 大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程130人(学校教育専攻130人)、専門職学位課程(教職大学院)170人(教育実践高度化専攻170人)〕

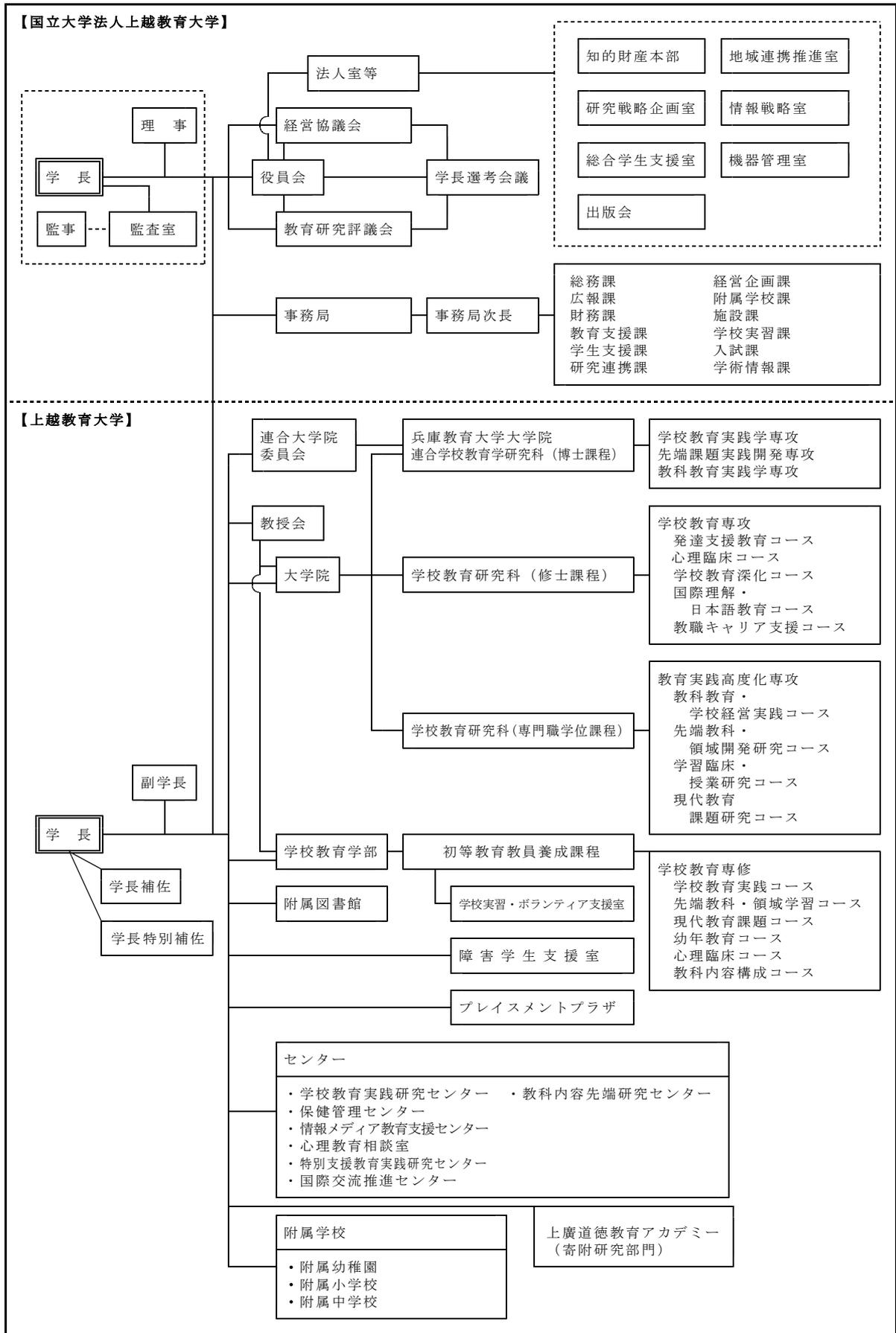
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

8. 資本金の額

14,510,797,997円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	2,055人
内 訳	
学生数（学校教育学部）	678人
学生数（大学院学校教育研究科・修士課程）	376人
学生数（大学院学校教育研究科・専門職学位課程）	191人
園児数	63人
児童数	411人
生徒数	336人

注) 令和元年5月1日現在

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	川崎直哉	H29. 4. 1 ～R3. 3. 31	H 9. 2 上越教育大学教授 H16. 4 上越教育大学副学長 H25. 4 上越教育大学教授 H29. 4 現職
理事 (人事等担当)	梅野正信	H31. 4. 1 ～R3. 3. 31 (R2. 3. 31退職)	H20. 4 上越教育大学教授 H29. 4 現職
理事 (企画・環境等担当)	大庭重治	H31. 4. 1 ～R3. 3. 31	H15. 2 上越教育大学教授 H29. 4 現職
理事 (総務等担当)	中舎喜博	H30. 4. 1 ～R2. 3. 31 (R2. 3. 30退職)	H14. 1 文部科学省生涯学習政策局調査企画課課長補佐 H20. 1 国立大学法人岐阜大学総務部長 H22. 8 独立行政法人国立青少年教育振興機構国立立山青少年自然の家所長 H28. 4 香川大学副学長 H30. 4 現職
監事	加藤誠雄	H28. 4. 1 ～R2. 8. 31	H19. 4 新潟県教育庁義務教育課長 H21. 4 上越市立大手町小学校校長 H27. 4 上越教育大学特任教授 H27. 4 上越教育大学学長特別補佐 (H28. 3まで) H28. 4 現職
監事(非)	森山昭彦	H28. 4. 1 ～R2. 8. 31	H 5. 4 森山経理事務所所長 H 5. 4 公認会計士森山昭彦事務所所長 H13. 5 柏崎農業協同組合監事 H18. 11 学校法人柏専学院監事 H24. 4 現職(非)

11. 教職員の状況

教員 254人（うち常勤 204人、非常勤 50人）

職員 165人（うち常勤 94人、非常勤 71人）

ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーター等は含みません。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で11人（3.83%）増加しており、平均年齢は48.41歳（前年度47.76歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者46人、民間からの出向者は0人です。

注）令和元年5月1日現在

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,109	固定負債	2,413
有形固定資産	13,093	資産見返負債	2,049
土地	7,325	資産除去債務	246
建物	8,507	その他の固定負債	117
減価償却累計額等	△4,880	流動負債	893
構築物	899	運営費交付金債務	139
減価償却累計額等	△740	その他の流動負債	754
工具器具備品	982		
減価償却累計額等	△717	負債合計	3,306
その他の有形固定資産	1,761	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△42	資本金	14,511
その他の固定資産	15	政府出資金	14,511
流動資産	880	資本剰余金	△4,051
現金及び預金	831	利益剰余金	223
その他の流動資産	49		
		純資産合計	10,682
資産合計	13,988	負債純資産合計	13,988

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示 (以下同じ)

2. 損益計算書

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	4,011
業務費	3,847
教育経費	552
研究経費	69
教育研究支援経費	248
人件費	2,916
その他	61
一般管理費	163
財務費用	1
雑損	-
経常収益 (B)	4,115
運営費交付金収益	3,003
学生納付金収益	756
その他の収益	356
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	19
当期総利益 (B-A+C+D)	123

3. キャッシュ・フロー計算書

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	141
人件費支出	△2,999
その他の業務支出	△753
運営費交付金収入	3,045
学生納付金収入	638
その他の業務収入	211
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	155
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△54
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	242
VI 資金期首残高 (F)	589
VII 資金期末残高 (G=F+E)	831

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	3,046
損益計算書上の費用	4,011
(控除) 自己収入等	△964
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	451
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	80
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	0
IX 引当外退職給付増加見積額	49
X 機会費用	1
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	3,627

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和元年度末現在の資産合計は前年度比268百万円（2%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の13,988百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が新たな資産取得により81百万円（44%）増の265百万円となったこと、現金及び預金が242百万円（41%）増の831百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和元年度末現在の負債合計は472百万円（17%）増の3,306百万円となっている。

主な増加要因としては、資産除去債務（固定負債）が208百万円（537%）増の246百万円となったこと、資産除去債務（流動負債）が79百万円の増となったこと、その他の固定負債が長期リース債務の増加により108百万円（1,179%）増の117百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和元年度末現在の純資産合計は204百万円（2%）減の10,682百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより307百万円（8%）減の△4,051百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和元年度の経常費用は152百万円（4%）減の4,011百万円となっている。

主な減少要因としては、常勤退職給付の対象職員が減少したことにより、人件費が99百万円（3%）減の2,814百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和元年度の経常収益は56百万円（1%）減の4,115百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が48百万円（1%）減の3,003百万円となったこと、施設費収益が11百万円（19%）減の47百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額13百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額6百万円を計上した結果、令和元年度の当期総損益は98百万円（387%）増の123百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは37百万円（36%）増の141百万円となっている。主な増加要因としては、人件費支出が92百万円（3%）減少したことにより△2,999百万円となったこと、その他の業務支出が65百万円（30%）減少したことにより△151百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは192百万円(519%)増の155百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が205百万円(322%)増の269百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは昨年度と同様の54百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは154百万円(4%)増の3,627百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却相当額が180百万円(67%)増の451百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	14,614	14,433	14,033	13,721	13,988
負債合計	2,994	3,044	2,892	2,834	3,306
純資産合計	11,621	11,390	11,140	10,887	10,682
経常費用	4,166	4,225	4,189	4,162	4,011
経常収益	4,155	4,275	4,192	4,171	4,115
当期総損益	66	75	10	25	123
業務活動によるキャッシュ・フロー	△4	256	15	104	141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△198	△63	△4	△37	155
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32	△52	△54	△54	△54
資金期末残高	477	618	575	589	831
国立大学法人等業務実施コスト	3,476	3,387	3,359	3,472	3,627
(内訳)					
業務費用	3,166	3,205	3,208	3,184	3,046
うち損益計算書上の費用	4,166	4,227	4,189	4,162	4,011
うち自己収入	△1,000	△1,021	△981	△978	△964
損益外減価償却相当額	287	282	274	270	451
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	1	1	1	1	80
損益外除売却差額相当額	1	△0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	3	1	3	10	0
引当外退職給付増加見積額	17	△110	△131	7	49
機会費用	1	8	5	-	1
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は104百万円と前年度比96百万円増(1,122%増)となっている。これは、教育経費、研究経費が節減の影響により前年度比77百万円の減(12%減)となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大 学	31	50	3	9	104
附属学校	△41	-	-	-	-
法人共通	-	-	-	-	-
合 計	△10	50	3	9	104

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は、8,934百万円と前年度比64百万円の減(1%減)となっている。これは、図書が除却により前年度比33百万円の減(2%減)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、3,785百万円と前年度比22百万円の減(1%減)となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比20百万円の減(2%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大 学	9,732	9,457	9,210	8,998	8,934
附属学校	3,951	3,897	3,851	3,807	3,785
法人共通	931	1,080	971	916	1,270
合 計	14,614	14,433	14,033	13,721	13,988

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

当期総利益123,221,705円のうち、中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、112,589,301円を目的積立金として申請している。

令和元年度においては、前中期目的期間繰越積立金のうち、アクティブ・ラーニング環境整備に充てるため、6,113,989円を、教育研究環境整備積立金のうち、附属図書館教育研究環境の再構築に充てるため、14,675,582円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(表) 予算・決算の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	4,223	4,350	4,118	4,265	4,199	4,195	4,242	4,320	4,443	4,436
運営費交付金収入	3,057	3,096	3,076	3,156	3,101	3,110	3,091	3,167	3,155	3,144
補助金等収入	2	2	3	24	3	2	-	0	-	-
学生納付金収入	773	823	810	832	810	809	797	784	765	765
その他収入	391	429	229	253	230	232	354	368	523	527
支出	4,223	4,265	4,118	4,161	4,199	4,167	4,242	4,157	4,443	4,143
教育研究経費	4,030	4,066	3,993	4,033	4,016	4,017	4,065	3,997	4,043	3,781
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	193	199	125	128	183	150	177	160	400	362
収入-支出	-	85	-	104	-	29	-	162	-	293

IV 事業の実施状況

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は4,115百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,003百万円（73%（対経常収益比、以下同じ。））及びその他1,112百万円（27%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院学校教育研究科、学校教育学部、附属図書館、各センター及び事務局（学務系）により構成されている。

大学院は、学校教育研究科とし、修士課程を置き、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行うとともに、初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え、その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしている。

学部は、学校教育学部とし、初等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性にかんがみ、学生の人間形成についても重視することとしている。

また、大学セグメントは、年度計画において定めた教育研究等の資の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供並びにその他業務運営に関する事業を行っている。

教育研究等の質の向上について、本学における特色ある研究の推進、研究水準の向上、競争的資金の獲得に係る戦略的な取組の強化を目的として、研究戦略企画室を設置し、競争的資金の獲得に係る戦略的な取組の一環として、学内への有用な研究公募情報の提供方策を検討し、また、学外の「研究支援トータルパッケージ事業（RETOP）」を活用し、科研費申請等の研究支援や外部資金に関する情報等について、本学教員が活用できるようにした。

先端的な専門諸科学の知見に立脚し、先端技術を活用しつつ次世代のための教科内容を研究・開発することを目的として、「教科内容先端研究センター」を設置し、先端的な教科内容に係る学校や地域社会との連携、産学官連携を推進している。

外部研究資金等の自己収入の増加に関する取組に関わり、科学研究費獲得のため、申請等に関する情報を幅広く収集できるよう、新潟大学で行われている「科研費セミナー」に、本学教員がライブ受信で参加できる機会を設けた。また、科学研究費申請予定の教員に対し、申請書の書き方等について学術研究委員会委員が相談に応じる「科学研究費申請に係る相談会」を開催している。

外部資金の獲得について、平成30年4月に公益財団法人上廣倫理財団からの寄附により、寄附部門として設置した「上越教育大学上廣道徳アカデミー」では、令和元年度には寄附金20,000千円を受け入れ事業を継続した。

大学セグメントにおける事業では、運営費交付金収益2,036百万円（67%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益749百万円（25%）、その他収益等244百万円（8%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費473百万円、研究経費69百万円、教育研究支援経費248百万円、受託研究費2百万円、共同研究費1百万円、受託事業費等58百万円、人件費1,961百万円、一般管理費112百万円等となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校（附属学校課含む。）により構成されており、学校教育に関する実証的な研究と学生の教育実習を行っている。令和元年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上及びその他業務運営の事業を行っている。

このうち、各附属学校では、公立学校教諭との協働により、今日的な教育課題に対する先

導的な研究を推進し、その成果を研究会や研究紀要等で公開している。

また、地域との連携として、地域の学校が抱える今日的な教育課題の解決及び教育研究成果を地域の教育現場へ還元するため、教育委員会と連携し附属学校の教諭を公立学校の校内研修等の講師として派遣している。

附属学校セグメントにおける事業では、運営費交付金収益531百万円（98%）、学生納付金収益7百万円（1%）、その他収益等6百万円（1%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費79百万円、人件費464百万円等となっている。

ウ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員及び事務局（総務系）により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的として、業務運営の改善及び効率化を行った。

その中で、組織運営の改善に関する取組について、「学校実習コンソーシアム上越」との連携、「新たな年俸制の導入」、「男女共同参画の推進」、「教職大学院1年生プログラム」、「事務組織の見直し」を推し進めた。

経費の抑制に関する取組について、経済的かつ契約事務の省力化のために実施している複数年契約や契約時期の分散などの取組を実施し、経費の抑制を図ることとしている。契約業務に関しては、会計規程等で定める業務以外の不正使用防止対策などの付加業務を適切に遂行するために、手数を要する年間契約の複数年化を継続的に実施した。これにより、契約事務コストは、おおよそ103万円の抑制となると試算される。

併せて複合機のあり方を検討し、老朽化したFAX複合機を廃止・統合するとともに、低廉なカラー印刷機能を追加し、維持費用、年間印刷費用、契約期間の見直し（5年から6年の契約に変更）により経費の抑制を図った。

省エネルギーの推進として、エネルギー削減目標を設定し、それを達成するために、エネルギー使用量の公表など、学内の啓発活動による省エネ意識の醸成を図っている。また、老朽設備の更新時は、高効率機器の導入等を実施した。その結果、夏季においてはマイナス1.6%の目標に対して実績ではマイナス4.1%となり、目標値を大幅に更新した。

法人共通セグメントにおける事業では、運営費交付金収益436百万円（81%）、その他収益等105百万円（19%）となっている。また、事業に要した費用は、人件費491百万円、一般管理費51百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、外部資金や寄付金の獲得や、経費の抑制に関する取り組みを進めた。

外部資金の獲得について、平成30年4月に公益財団法人上廣倫理財団からの寄附により、寄附部門として設置した「上越教育大学上廣道徳アカデミー」では、令和元年度には寄附金20,000千円を受け入れ事業を継続した。

本大学基金において、リサイクル募金を開始した。また、学生に対して国民年金保険料学生納付金特例申請の代行業務を開始し、寄附金の収入増に繋げることができた。

不動産貸付においては、これまでの算出根拠としていた施設使用料及び光熱水料に加え、駐車場使用料を新たに合算して徴収することとした。そして、スポーツ施設のグラウンド（陸上競技場）、野球場、テニスコート及び体育館を新たに貸付対象に追加し、使用料については定員区分から面積区分に変更するよう学内規程を整備した。昨年度、自動販売機の設置に関する契約方法を契約方法を見直したところだが、その結果、自己収入が年間4,630千円の増加に繋がられた。

また、他大学との共同研究による研究費獲得にも取り組み、本学と山梨県立大学との研究は、国立研究開発法人情報通信研究機構の受託研究として採択されている。さらには、学内体制の見直しも行い、戦略的に競争的外部資金を獲得し研究水準の向上を図るため、学内の関係業務を集約し推進する「研究戦略企画室」を設置した。

環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関しては、年1%以上のエネルギー低減という本学の省エネ目標の達成に向けた継続的な取組として、老朽化した施設・設備の更新に加え、毎月のエネルギー使用量を学内に周知するとともに、夏季及び冬季の節電計画を作成して学内の省エネ意識の啓発を行っている。

今後も引き続き各種業務の効率化・見直しを図り、経費の抑制に努めるとともに、本学の持つ知的・人的・物的資源を活用し、外部資金や、その他の自己収入の増加に向けた取組を行う。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<https://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成30年度	100	-	100	-	-	-	100	-
令和元年度	-	3,045	2,903	2	-	-	2,905	139
合計	100	3,045	3,003	2	-	-	3,005	139

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-

	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	100	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：100 (人件費(退職手当)：99、人件費(年俸制導入促進費)：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	100	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合 計		100	

② 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	36	①業務達成基準を採用した事業等：「[21世紀を生き抜くための能力+α]」による教員養成教育課程開発・評価の構築」事業、「[新教職大学院] の開発」事業、「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の拡充」事業、「地域や学校現場における課題や支援に関する体制強化及び大学院改組に伴う課題解決型学校実習等の充実」事業、「入学から卒業・修了までの一貫した総合的な学
	資産見返運営費交付金	2	
	建設仮勘定見返運	-	

	営費交付金		生支援の構築」事業
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：36 (教育経費：26、人件費：10)
	計	38	イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：2 (工具器具備品：2、ソフトウェア：－)
			③運営費交付金の振替額の積算根拠 上記事業については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、現金の支出額を全額振替。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,831	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,831 (教員人件費：1,744、職員人件費：717、その他の経費：370) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：0 (建物附属設備：－、ソフトウェア：0) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在学生数が一定数(90%)以上を充足しなかったため、未達に伴う国庫納付予定額4百万円を除いた2,831百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	0	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,831	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	36	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：36 (人件費(退職手当)：29、人件費(年俸制導入促進費)：6、その他手数料(PCB廃棄物処理費)：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務36百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	36	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合 計		2,905	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	・ 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在 student 数が一定率（90%）以上を充足しなかったため、未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したものであり、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	136	退職手当、年俸制導入促進費 ・ 退職手当、年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。（退職手当：134、年俸制導入促進費：2）
	計	140	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品、図書、美術品・収蔵品、船舶
車両運搬具、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年
以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計
上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債
については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返
戻入（収益科目）に振り替える。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定
資産の除去に関して有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去するという法令又は
契約で要求される法律上の義務に係る費用。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給
付引当金等が該当。

長期未払金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報メディア教育支援センターの特定の学部等に所属せず、
法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生
及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益等。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、

特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取崩を行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。